

仕様書に対する質問・回答書 1

令和 8 年 2 月 2 7 日

物品・委託役務等の名称 (規格・数量等)	地域交流センター・保育施設等 AED 賃貸借
-------------------------	------------------------

No	質問事項	回答
1	仕様書 3 「参考品名 フィリップス ハートスタート FRx」とありますが、日本光電工業製 AED3100 を同等品と承認いただけますでしょうか。	同等品とみなします。
2	仕様書 10、12 (1) 「修理」とありますが、機器の異常が発生した場合は、弊社コールセンターに連絡いただくことで、状況を確認のうえ機器交換を行い、原状復帰します。 そのため、修理業の許可は不要との認識でよろしいでしょうか。	原状復帰できるのであれば、かまいません。
3	仕様書 12 (2) 「次回交換時期を明記するとともに、機器が正常に作動することを確認」とありますが、消耗品の交換は仕様書 9 に記載の通り、送付する運用で行う予定です。 弊社では全ての消耗品の期限を管理しており、上記の通り期限前に自動で消耗品をお送りしますので、次回交換時期の明記及び作動確認は不要とさせていただきますでしょうか。	仕様書のとおりです。
4	仕様書 12 (2) 「20 カ月毎に電極パッド×2 組交換 40 カ月毎にバッテリー1 個 (計 1 回)」 とありますが、弊社では全ての消耗品の期限を管理しておりますので、電極パッドは概ね 2 年毎 (期限が切れる 1 ヶ月前)、バッテリーは 48 ヶ月目の交換でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりです。

5	<p>仕様書 12 (5)</p> <p>「担当者を対象に説明を十分にすること」とありますが、AEDに付帯する簡易取扱説明書に胸骨圧迫・人工呼吸の手順が図示され、その他に取扱説明書を同梱しており、取扱説明のYouTube動画を用意しています。また、弊社コールセンター（24時間対応）へ連絡いただければ、質問や不明点に詳しくお応えする体制もごございます。</p> <p>そのため、現地での説明対応は不要とさせていただきますとよろしいでしょうか。もし、現地対応が必要である場合には、弊社社員がAED本体を展示し、取扱説明書を用いて、具体的にAED使用方法・心肺蘇生法を説明することによろしいでしょうか。</p>	<p>納品時の担当者への説明は必須としております。説明対応については、お見込のとおりです。</p>
6	<p>仕様書 12 (8)</p> <p>「動産保険に加入」とありますが、次の内容で動産総合保険同等以上を保証しておりますので、加入は不要でよろしいでしょうか。</p> <p>弊社は、「装置の盗難・破損・故障の原因がお客様にある場合を除き、弊社の費用負担により装置の交換または修繕を行う」との基準により、対応をいたしております。</p> <p>お客様に原因がないものとして、弊社費用負担による対応となります範囲につきましては、以下の例をご参照ください。なお、以下は代表的な状況を例示したものであり、実際にAEDの盗難等が発生した場合は、その状況について確認した上での対応となりますことを、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>< 盗難・紛失 > (弊社費用負担となる例)</p> <p>盗難を防止する十分な物理的規制があったにもかかわらず、盗難が発生した場合 [十分な物理的規制といえる目安]</p> <p>① 誰でもいつでも取り出せる状態で保</p>	<p>動産総合保険同等以上のものであれば、かまいません。</p>

<p>管する場合は、警報装置のついた弊社の用意した専用のボックスに保管されている。</p> <p>② マンションなどの場合、エントランス等のオートロックの内側に設置されている。</p> <p>③ 施設内に設置する場合、AEDの持ち出しを施設の管理者が目視できるところに設置されている。</p> <p>④ AEDを設置している施設が夜間無人となる場合は、施錠され外部からの侵入が制限されている。</p> <p>(弊社費用負担とならない例)</p> <p>① 盗難を防止する十分な物理的規制がない場合 (上記の目安を満たさない場合)</p> <p>② AEDを持ち出し、移動中や使用後に置き忘れ、盗難にあった場合</p> <p>③ お客様の監視下にある者による盗難であった場合</p> <p>< 破損・故障 ></p> <p>(弊社費用負担となる例)</p> <p>① 必要なときにAEDを持ち出そうとして、うっかり落とした場合</p> <p>② 壁掛け用金物にしっかりと取り付けていたが、第三者が誤ってぶつかり落下して破損した場合</p> <p>(弊社費用負担とならない例)</p> <p>① 故意に壊した場合</p> <p>② 車道上など破損の可能性が高い場所に置いていた場合</p> <p>③ 機器を分解した場合</p> <p>④ AEDの取扱説明書に記載された保管環境を逸脱して保管されていた場合</p> <p>< 天災害による破損・滅失 ></p> <p>お客様に原因がないことから、契約規約に従い弊社費用負担で、装置の交換または修繕を行います。</p>	
--	--